

# CHANGE

## ◇ 上級学校 受験意思の表示について

ご子息が本校の推薦を必要とする入試により、上級学校の受験を希望されている場合は、9月1日(金)～9月15日(金)の間に、推薦選考願の提出をもって、手続きを行う必要があります。書面は、ご子息を通じて担任よりお受け取りください。



また、上級学校への進学は、受験校・受験種別により日程が大きく異なることから、細心の注意を払うことになります。過去には、手続きに不備があり受験に至らず、進路の変更を余儀なくされた例もあります。受験に万全を期すためにも、早めに入試の関連資料等をご持参頂いたり、電話等でご相談を頂いたり、ご子息・担任・保護者が綿密に連携をして対応できるようにご協力をお願いします。

## ◇ 自動車免許取得に係る活動の制限について

早期割引や混雑の緩和などと併せて、自動車学校の入校を勧誘する案内が届く頃かと思えます。

繰り返しとはなりますが、本校では自動車運転免許の取得を、時期と条件を定めた上での許可制としております。よって、保護者の一意的な行動であったとしても、無断での運転免許取得に係る活動(※1)は、学則に抵触する問題行動に該当し、進路変更(内定辞退、推薦の取り消し)や、指導の対象となります。

高校生を取りまく、過去の悲しい事故の上にあるルールです。ご不便や煩わしさを感じられる場合も有ろうかと推察しますが、ご理解・遵守をください。

なお、1学期終業式にあわせて、保護者宛文書を発行しております。そちらもご覧ください。

※1…自動車学校への入校、自動車免許センターでの受験はもとより、それらへの入校手続きや、

ご子息用の自動車(四輪・二輪)の供与などが該当します。